

現在事項全部証明書

鳥取県八頭郡八頭町才代 299
 特定非営利活動法人ハーモニカレッジ

会社法人等番号	2700-05-005046	
名 称	特定非営利活動法人ハーモニカレッジ	
主たる事務所	鳥取県八頭郡八頭町才代 299	
法人成立の年月日	平成 25 年 4 月 1 日	
目的等	<p>目的及び事業</p> <p>この法人は、すべての人を対象に、人や動物と関わりながら自然体験や学習活動、文化活動などを行うことにより、自信と誇りを育てると共に、未来に希望が溢れ、安心して学び合い、育ち合うことができる社会づくりを目指して、青少年の健全育成、社会教育と社会福祉の推進、子育て支援、循環型社会の形成、地域活性の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保険、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 社会教育の推進を図る活動 (3) まちづくりの推進を図る活動 (4) 観光の振興を図る活動 (5) 農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動 (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (7) 環境の保全を図る活動 (8) 地域安全活動 (9) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 (10) 国際協力の活動 (11) 子どもの健全育成を図る活動 (12) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (13) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 動物や自然を媒体とした、青少年の健全育成及び社会教育の推進に寄与する事業 (2) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 	
役員に関する事項	理事 大 堀 貴 士	平成 29 年 6 月 28 日就任 平成 29 年 8 月 1 日登記

鳥取県八頭郡八頭町才代299
特定非営利活動法人ハーモニカレッジ

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 元年 6月18日

鳥取地方法務局
登記官

山 内 立 春

